

## 令和8年度 監査等実施計画表

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
例月検査	一般・特別会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査29日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	下水道・水道事業会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査28日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	病院事業会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査30日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	一部事務組合会計	概ね毎月10日～20日の間で実施											
決算審査	一般・特別会計 <small>（健全化判断比率及び資金不足比率審査を含む。）</small>				7/1～8/19								
	下水道・水道事業会計			6/1～7/9									
	病院事業会計			6/1～7/9									
	消防組合会計						9/1～9/29						
	南部衛生組合会計				6/19～7/22								
定期監査 行政監査 財政援助団体監査	← 一部事務組合定期監査 4/8～6/17 →						← 定期監査 9/8～12/18 →				← 財政援助団体監査 11/13～2/26 →		

区 分	事前準備	資料要求	提出期限	書類審査の期間	審査説明聴取又は監査講評	報告・提出
決算審査	一般・特別会計	6月01日 ~ 6月30日	7月01日	7月09日	7月01日 ~ 8月19日	8月20日
	下水道・水道事業会計	5月07日 ~ 5月29日	6月01日	6月09日	6月01日 ~ 7月09日	6月26日 7月10日
	病院事業会計	5月07日 ~ 5月29日	6月01日	6月09日	6月01日 ~ 7月09日	6月30日 7月10日
	消防組合会計		9月01日	9月08日	9月01日 ~ 9月29日	9月30日
	南部衛生組合会計		6月19日	6月26日	6月19日 ~ 7月22日	7月23日
定期監査（一般・特別・企業）	8月21日 ~ 9月07日	9月08日	9月19日	9月08日 ~ 12月16日	12月17日～18日	12月21日
定期監査（一部事務組合）	4月01日 ~ 4月07日	4月08日	4月15日	4月08日 ~ 6月15日	6月16日、17日	6月18日
財政援助団体監査	11月04日 ~ 11月12日	11月13日	11月30日	11月13日 ~ 2月24日	2月25日～26日	3月01日